

インフォメーション

「子ども手当」の申請を
忘れずに



子ども手当制度が、10月から変更となりました。

これまで、子ども手当の受給者であった方も含め、中学校修了前のお子さんを養育するすべての方の申請が必要となります。手続きがされなければ、平成23年10月分以降の手当は支給されません。

平成24年3月末までに申請すると、平成23年10月分までさかのぼり支給されますが、転入・出生の場合は、15日以内の申請となりますのでご注意ください。

公務員の方は、勤務先での申請となります。

対 中学校修了前の子ども
支給額 3歳未満 月額1万5千円／3歳～小学校修了前 月額1万円（第3子以降は1万5千円）／中学生 月額1万円

支給月 平成24年2月、6月
（平成24年3月分まで）
所得制限 なし

問 市社会福祉課子育て支援
担当
TEL (23) 6111番
内 2179・2180

NPO法人基礎研修会 を開催

根室市では、企業、町会、市民活動団体、ボランティア団体、行政など、さまざまな分野で立場の異なるもの同士が、共通の課題を解決するために協力し合う「協働のまちづくり」を進めています。

今回、NPO制度について興味をお持ちの市民の皆さんに、NPO法人の仕組みなどについて知っていただくため、現役のNPO法人運営者を講師に迎え、「NPO法人を設立したら何ができるの?」「NPO法人って何?」「NPO法人はなぜ増えた?」など、

NPO法人における基礎事項についての研修会を開催します。
日 12月2日(金)13時～15時



市の花 ヨキワリコザクラ

場 北方四島交流センター視
聴覚室

定 30人
料 無料
申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、メール、FAXまたは封書でお申し込みください。

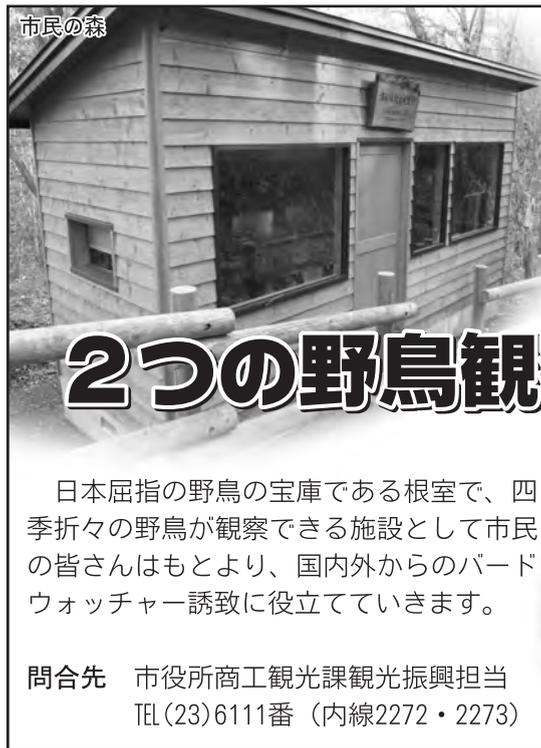
申込期限 11月21日(月)
問 市総合政策室総合政策担当
TEL (23) 6111番
内 2253

平成24年根室市成人式 を開催

12月1日時点で市内に住民票を置いている該当者の方に、教育委員会から12月上旬に案内状を送付します。

現在、市外に住民票を置き、進学・就職をされている方も出席できますので、11月25日までに市教委社会教育課へご連絡ください。

日 平成24年1月8日(日)13時
場 総合文化会館大ホール
対 平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方
問 市教委社会教育課
TEL (24) 3180番



市民の森

根室市が、本年度から取り組んでいる「バードウォッチング観光推進事業」の一環として、8月から建設を進めてきた野鳥観察舎（ハイド）が明治公園と市民の森にオープンしました。

ハイドは、人の気配を野鳥に感じさせることなく観察ができる施設です。

2つの野鳥観察舎がオープン

日本屈指の野鳥の宝庫である根室で、四季折々の野鳥が観察できる施設として市民の皆さんはもとより、国内外からのバードウォッチャー誘致に役立てていきます。

問合せ 市役所商工観光課観光振興担当
TEL (23) 6111番 (内線2272・2273)



明治公園

日・日時	定・定員	内・内線	FAX・ファックス
場・場所、会場	申・申し込み先	内・内線	
対・対象	問・問い合わせ先	E・電子メール	
料・料金	TEL・電話	HP・ホームページ	

11月9日
(水)

市税務課からのお知らせ

■年末調整説明会を開催

年末調整説明会を開催しますので、源泉徴収義務者の方々のご出席をお願いします。

日 11月22日(火) 1回目10時〜12時
2回目13時30分〜15時30分
場 総合文化会館多目的ホール
※当日は事前に送付された

■市税に係る不申告に関する過料の罰則強化について

地方税法等の改正により、本年12月より、市道民税をはじめとした市税の不申告に関する過料の額について、現行「3万円以下」から「10万円以下」へ引き上げとなりますので、申告書は提出期限まで

「年末調整関係書類」を忘れずにご持参ください。

根室市総合防災訓練

午後1時15分から花咲港で実施

台風12号等の影響で延期となった「根室市総合防災訓練」を、11月9日午後1時15分から花咲港で実施します。

自衛隊や消防などによる倒壊家屋や車両事故からの救出、救急車による緊急患者の輸送、市民参加による消火訓練などを行います。

また、今回は『花咲港会館・歯舞会館・落石会館』の3カ所を避難所として開設します。安否確認名簿の作成や初期消火訓練などを予定しています。付近住民の皆さんは、避難訓練に積極的に参加して『災害に強いまち』を目指しましょう。



問合せ 市役所総務課総務・防災担当
TEL (23)6111 番内線2222

に忘れずに提出してください。
■相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給されていた方へ
国において、遺族の方が年金として受給する生命保険金に対する所得税の課税取り扱いを変更したことに伴い、平成12年以降の各年分の納め過ぎとなった所得税に相当する額を、還付する制度が創設されました。

該当される方は、市道民税についても還付の対象となる場合があります。詳しくは国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。
税務署または市役所にお問い合わせください。

資料館講演会を開催

歴史と自然の資料館では、根室の自然を学ぶ講演会を開催します。

日 11月11日(金) 19時〜21時
場 総合文化会館視聴覚室
演題 知床のヒグマと道東のヒグマ
講師 公益財団法人知床財団 増田 泰事務局長
定 50人(前日までに申し込

みのこと)
料 無料
申・問 歴史と自然の資料館
TEL (25)3661番

「市民大学講座」受講者募集

根室市民大学運営委員会では、生涯学習の観点から根室の課題を見つめ考える機会として根室市民大学を開設しています。本年度は「根室の自然と歴史」をテーマに、根室の貴重な自然や歴史背景を学びます。

日 1回目11月18日(金)、2回目25日(金)、3回目12月5日(金)
19時〜20時30分
場 総合文化会館多目的ホール

演題 1回目「根室地方の貴重な植生」栗野武夫氏/2回目「千島とアイヌ・ロシア・日本」川上淳氏/3回目「柳田資料から」霧原美恵子氏
申込方法 電話または直接申し込み
申込締切 11月17日(木)
料 1,000円
申・問 総合文化会館
TEL (24)3188番

持って安心 いつもの「かかりつけ薬局」

患者さんは、どの病院・診療所(医院)で処方せんを受

け取った場合でも、自由に薬局を選ぶことができます。あなたが気軽に相談することができる「かかりつけ薬局」を決めましょう。

そして、薬局で受け取ることが出来る「お薬手帳」を持ちましょう。

分からないことは、根室保健所TEL23-5161番へお問い合わせください。

11月は「虐待防止推進月間」

11月の「虐待防止推進月間」では、児童虐待防止のための啓発活動など、さまざまな取り組みが実施されます。虐待の疑いがある行為を発見した場合は、最寄りの児童相談所、市町村、福祉事務所(総合振興局および振興局)、民生委員・児童委員、主任児童委員へご連絡ください。

また、児童相談所では、専門の職員が調査・指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護します。

※通告者のプライバシーは保護されています。

問 釧路児童相談所 0154-9213717番/児童相談所全国共通ダイヤル 0570-0641000番

「地震防災セミナーinなかしべつ」を開催

発生が懸念されている道東巨大地震などの大地震に備え、安心して暮らしていくためのヒントや住宅の耐震化の必要性について、東日本大震災の被害状況も交えながら地震防災の研究者と大地震の語り部に語っていただく「道東巨大地震に備えて」大震災の教訓から」を開催します。

日 12月8日(木)13時30分～17時
場 中標津町総合文化会館「しるべつ」

講師等 北海道大学大学院教授 岡田成幸氏／阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター語り部 谷川三郎氏／道立総合研究機構建築研究本部性能評価課長 南慎一氏

料 無料
定 200人(定員締切)

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。
申・問 中標津町役場建設課 建築指導係

TEL 0153-73-3111番
FAX 0153-73-5333番

自衛隊高等工科学校 生徒を募集

防衛省では、中学校卒業者を対象とした自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

自衛隊高等工科学校とは、

自衛隊の高等学校で3年生の高校です。卒業時に希望することがあります。

試験日 平成24年1月14日(土)
試験会場 航空自衛隊根室分屯基地

受験資格 中学卒(見込み含)平成24年3月末日で17歳未満の男子

授業料 無料(学生手当として、月額約9万円を支給)

問 自衛隊根室地域事務所 TEL (24)3651番

冬山の遭難防止に努めましょう

冬山には、夏山とは違う魅力がありますが、吹雪などの悪天候、雪崩などの危険な要素があり、滑落、吹雪によるコースの見失いなどによる遭難も多く発生しています。

登山者の皆さんは、次のことに注意し、安全な登山に努めましょう。

■無理のない計画と登山届の提出を

登山技術、体力、経験に合った山を選び、無理のない計画を立てて登山届を最寄りの

警察署または交番に提出し、家族や職場にも日程を知らせましょう。警察本部ホームページからも、メールで登山届を提出することもできます。

■パーティーでの登山を

単独での登山を避け、経験豊富なリーダーのもとで、パーティーを組んでの登山に努めましょう。

■万全の装備と余裕のある食料などの準備を

装備の不備や食糧の不足が、生死につながることもありま

す。悪天候の条件下にも耐えられる装備と、停滞時の予備食料や燃料などを準備しましょう。

根室調停協会主催「調停相談」を実施

日 11月22日(火)10時～15時
場 総合文化会館婦人活動室
相談員 民事・家事調停委員
相談内容 サラ金、交通事故、土地建物、遺産相続、家庭内の問題などを解決する代表的な方法である調停制度の利用

料 無料
問 根室調停協会事務局 TEL (24)1617番

歳末たすけあい 義援金を助成します

12月1日から始まる歳末たすけあい募金を原資とし、根室市に在住する低所得者世帯(生活保護世帯を除く)に対して義援金を助成します。

対 要援護世帯
申請方法 申請書に世帯全員の収入が確認できるものを添えて、市社会福祉協議会または地区の民生委員へ提出してください。

※手続きの詳細についてはお問い合わせください。
申請書設置場所 市社会福祉協議会、市役所社会福祉課社会援護担当(窓口20番)、各地区民生委員宅

申請期間 11月1日～12月2日
問 市社会福祉協議会 TEL (24)0381番

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日
「社会に広げよう犯罪被害者支援の輪」
犯罪被害者に関する相談は根室警察署・TEL(24)0110番

根室市情報公開・個人情報保護制度運用状況を公表します

市は、公文書の公開を定めた情報公開条例と個人情報の適正な取り扱いや、自己情報の開示等を定めた個人情報保護条例により、一層公正で開かれた市政の推進と公正で適正な市政の運営に努めています。根室市情報公開・個人情報保護制度の、平成22年度の運用状況を公表します。

●公開または開示請求

区分	請求件数	公開または開示請求に対する決定の内容				不服審査請求件数
		全部公開 全部開示	一部公開 一部開示	非公開 非開示	文書不存在	
情報公開制度	19	12	3	1	3	0
個人情報保護制度	12	7	3	0	2	0

●外部提供(個人情報保護制度) 24件

●運用状況の閲覧

- 閲覧場所 市役所情報管理課
- 閲覧期間 11月1日～30日 8時50分～17時20分
- 告示月日 11月1日
- 問合せ先 市役所情報管理課情報管理担当
TEL(23)6111番 内線2340

市立根室病院ガイド

TEL(24)3201番

休診日 11月3日(木)・23日(水)

○内科

- ・予約のない方の受付時間
月～金曜日 8:30～11:00
- ・専門内科外来(予約制)
水曜日・毎月第2・4月曜日 消化器内科
月・火・水・金曜日 循環器内科
木・金曜日 呼吸器内科/水曜日午後 糖尿病外来
麻しん風しん予防接種(高校生以上) 月～金曜日 8:30～11:00
※フットケア外来を完全予約制で実施しています。

○小児科

- 月・金曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- 火・水・木曜日 8:30～11:00
- 火曜日 乳児検診 13:30～14:00 慢性疾患 14:30～15:30
- 水曜日 検査日 13:30～15:00
- 木曜日 予防接種 7歳未満 13:30～14:30
7歳以上 15:00～16:00
- 慢性疾患 14:30～15:30
- ※7歳以上の予防接種は、事前にお問い合わせください。

○外科

月～金曜日 8:30～11:00

○整形外科

月～金曜日 8:30～11:00
※投薬のみご希望の方も、診察が必要です。
※リハビリは、診療時間中の受け付けとなります。

○産婦人科

・一般外来
月～金曜日 8:30～11:00/月・水・金曜日 13:30～15:00
※分娩については、休止となっています。
※産後の乳房ケアを完全予約制で実施しています。

○眼科

月・火・木・金曜日 8:30～11:00
水曜日 8:30～10:00

○泌尿器科

11月7日(月)・11日(月)・28日(月) 8:30～11:00・13:30～15:00
11月8日(火)・12日(火)・29日(火) 8:30～10:00 (一般診療休診)

○皮膚科

水・木曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
金曜日 8:30～11:00 (一般診療休診)
※初診の方は、現在使用中の内服薬・軟膏(市販薬も)を必ず持参してください。

○耳鼻咽喉科

月・火曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
水曜日 8:30～11:00 (一般診療休診)

○麻酔科(ペインクリニック)

火曜日8:30～10:30(午後休診)

※病院に受診の際は、「お薬手帳」をお持ちください。
※予防接種のご予約・お問合せについては午後からとなります。
※夜間救急外来については、現在休診していますので平日の時間内受診にご協力ください。

日曜当番医

日曜日当番診療を、下記の日程(診療時間9時～17時)で実施しています。各医療機関はそれぞれ特色がありますので、対応できないこともあります。なお、当日急に診療できない事態のときは、他の医療機関を紹介します。

11月13日(日) 岡田医院/11月20日(日) 市立歯舞診療所

11月27日(日) トキワ医院

12月4日(日) 道東勤医協ねむろ医院

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。(上記以外の土曜日、祝日、夜間の診療については、かかりつけの病(医)院へお問い合わせください。)

○乳がん検診 11月は、4日(金)・28日(月)に実施します。

検診は予約制となっています。

○会場 市立根室病院

市立根室病院健診担当 TEL(24)3201番(内241)

健康のまど

▷4カ月児健康診査

12月7日(水) 受付13:30～14:30

▷7カ月児健康相談

12月14日(水) 受付13:30～14:30

▷1歳6カ月児健康診査

12月15日(木) 受付12:00～12:30

▷3歳児健康診査

12月8日(木) 受付12:00～12:30

▷会場 市児童デイサービスセンター

市保健課健康推進担当

TEL(23)6111番(内2118)

▶女性の健康相談 妊娠・出産、子育て、不妊、思春期、更年期の相談などを希望する方。12月21日(水)

▶こころの健康相談 心の病気・悩みおよび対人関係などについてお悩みの方。12月16日(金)

▶肝炎ウイルス検査 12月7日(水)・13日(火)

▶HIV抗体検査 月2回(検査日は、お問い合わせください。)

▶会場 根室保健所(各相談・検査は事前予約が必要)

根室保健所 TEL(23)5161番

相談コーナー

○消費生活相談

開庁日の9:00～17:00

市役所消費生活センター

○市民相談

開庁日の9:00～17:00

市役所市民相談室

○酒害相談

11月18日(金) 13:30～15:30

市役所和室

○法律相談(無料) 11月25日(金) 10:00～16:00

※電話申し込みが必要。

市役所市民相談室 TEL(23)6111番(内2441)

○法律相談(有料:1人30分以内、5,000円)

11月10日(木) 14:00～17:00 総合文化会館

※前日の17時まで電話予約が必要。

釧路弁護士会 TEL0154(41)3444番

○行政相談 毎月第1・3水曜日 13:30～15:00

市役所市民相談室 TEL(23)6111(内2441)

○子ども教育相談 家庭、学校生活、交友関係、いじめ、非行問題などの相談。

青少年相談室 TEL(23)2859番

○育児相談 育児の悩みや心配事などの相談。

子育て相談所 TEL(24)3482番

○社会保険相談業務(事前に予約が必要です)

11月24日(木) 13:00～18:00

25日(金) 9:00～15:00

総合文化会館 第2講座室

・年金相談事前予約専用電話 TEL0154(61)6000番

・市保健課国保・年金担当 TEL(23)6111番(内2125)